

認定調査とつきクン通信 (H24第8号)

今回は歯磨きについてだよ



2-7 口腔清潔

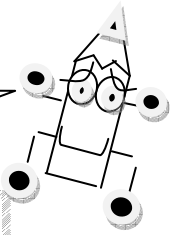
ケシコちゃんの特記

ケシコちゃんの選択肢

●入れ歯を使用。娘が洗っている

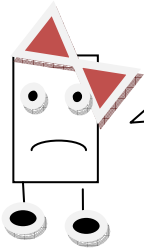
全介助

おい、おい、テキストの
定義を確認したかい？



ポイントここでの「口腔清潔」とは

- 1・歯ブラシやうがい用の水を用意する
- 2・歯磨き粉を歯ブラシに付ける等の準備
- 3・義歯をはずす
- 4・うがいをする等



上のポイントに書かれている行為を思い浮かべながら聞かないといけないね！じゃ、その内の一部でも自分で行っていれば「一部介助」になるの？例えば入れ歯は自分で外しているとか、入れ歯は洗ってもらっているけど、うがいは自分で行っているとか・・・

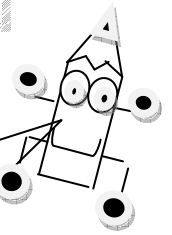
再びケシコちゃんの特記

ケシコちゃんの選択肢

●入れ歯を使用。娘が磨いているが、入れ歯の取り外しは自分で行っている。

※一部介助

そうだよ。ケシコちゃんの特記がどうしてだめなのか、わかるよね。それぞれの動作を確認しないとイケないよね。さあ、書き直し



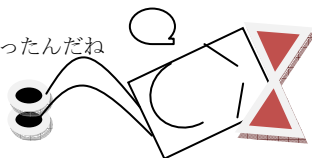
もうひとつ、別の例でケシコちゃんの特記

ケシコちゃんの選択肢

●自分で洗うが娘が全て洗いなおす。うがいは自分で行っている

※一部介助

今回は2つも特記を書いたので疲れちゃったんだね





認定調査とつきクン通信（H26第5号）

（H26年度は皆さんが実際に書いた特記から通信内容を作成します）

2-7 口腔清潔

本人は、自分で義歯を毎日洗浄剤に浸けていると言われたが、ヘルパーからの聞き取りでは洗浄剤もほとんど使っている様子はないと、長女からの聞き取でも、たまにしか一緒に居ないが声掛けをしないと行わないと。声掛けや見守りが必要と判断し「一部介助」を選択



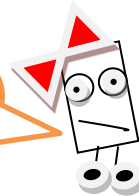
選択肢 「一部介助」

専門調査員からの問い合わせ内容

・行為までの声掛けは含まれませんが、行為中声掛けや見守りをしていないとできない状況だったのでしょか？

問い合わせの回答

最初の声かけを行えば行為は自分で行えるが、独居の為ほとんど行っていない。



選択肢変更あり⇒選択肢:介助なし

確認したかったことはね

テキスト87 「2. 一部介助」には

・見守り等（確認、指示、声掛け）が行われている場合も含む…とあるが介助の方法で判断する項目の「見守り」は全て、以下の状況がある場合。

- 常時の付き添いの必要がある「見守り」
- 側についての「確認」「指示」「声掛け」

従ってこの特記では最初に声掛けすればできるのか、ずっと側について声掛けしないとできないのか判断ができなかつたので問い合わせたよ

より良い特記

本人は、自分で義歯を毎日洗浄剤に浸けていると言ったが、ヘルパーからは洗浄剤もほとんど使っている様子はないとのこと。長女からの聞き取りでは最初に声掛けすれば行うとの話あり「介助なし」と判断した。 選択肢「介助なし」

※「見守り」とする場合は、必ず、ずっと側についている・・・状況を書かないとね！



認定調査とつきクン通信 (H30第3号)

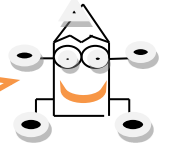
(H30年度は、「介護の手間の量」を把握できる特記について発行いたします)

ケシ子ちゃんの調査



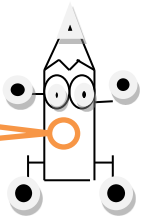
2-7 口腔清潔 「自立」

今年度は、認定審査会委員の
立場で特記を考えてみるよ。



特記①口をすすぐ事はおよそ毎日しているが、歯磨きは頻繁にしておらず、最近
は1カ月以上していないとのこと。

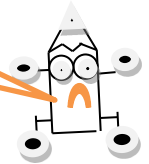
口をすすぐ事は自分で行っているから「自立」と
したんだね。でもそれで本当にいいのかな？
1カ月以上歯磨きしてないんだよね。



歯は磨いていないけど、口をすすぐ事は出来ていると聞き取
ったので「介助されていない。」と判断したのだけど・・・



何か他に聞きとった事はあったのかな。歯磨きをしない事で
口腔清潔の状況はどうだったの？



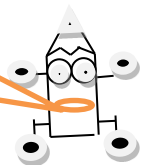
家族にも状況は聞いたけど、口をすすぐだけでも、今の所虫歯や口
臭はないと言っていたわ。調査時もとくに不衛生な様子は感じられ
なかったのだから、特記にも記載しなかったのだけど。



わかったわ。書き直してみ
ます。



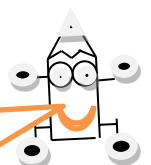
この場合は、不適切な状況ではな
いという特記も必要だよ。

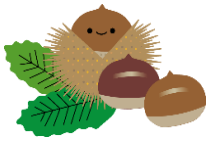


「自立」

特記②口をすすぐ事はおよそ毎日しているが、歯磨きは頻繁にしておらず、最近
は1カ月以上していないとのこと。口臭や歯の汚れ等、気になる事はない。

ここで大切なのは、介助されていない事で不適切
な状況が「ある」のか、「ない」のかの確認だよ。この特記なら審査会委員も本人の状況がわかる
ね。





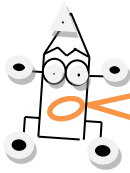
認定調査とつきクン通信（R1第7号）

（R1年度は、「選択肢の選択根拠」がきちんと書かれている特記について発行いたします）

ケシ子ちゃんの調査

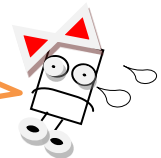
2-7 口腔清潔「一部介助」

特記① 歯磨きは声かけをしないと行わない。



「声かけ」と言っても行為開始を促すだけの声かけと、行為を行っている最中に付き添っていて声かけするのでは、全く意味が違ってくるけど、どっちかな？
どうして声かけが必要なのか理由を聞いたかな。

家族からは、認知症が進んで日頃からぼんやりしている事が多く、1つ1つ指示が必要と聞いたわ。歯磨きもそばで声かけしていないと歯ブラシを渡しても手が止まってしまう為、口をすすぎ終わるまで見守っているそうよ。



家族の介護の手間・日頃の状況が見えてきたけどあと一歩だね。
定義の歯磨き等の一連の行為を読み直してね。
義歯はあるのかな？磨き残しの介助はしているのかな？

家族から聞き取った情報を整理して書き直してみるね。



「一部介助」

特記② 認知症が進み、自発的に歯磨きは行わない。始めに促すだけでは動作も止まる為、家族が歯ブラシ・うがい用のコップを順番に渡し、すすぎ終わるまで行為中も見守る。部分入れ歯は外したまま合わなくなっており、使用していない。

介護認定審査会では、具体的な介護の手間の多少を特記事項から評価します。
介助の方法で評価する調査項目の特記の内容は、評価上重要なポイントになります。
審査会が適切な介護量を判断できるよう、具体的な介護の手間とその頻度・選択根拠を記載してください。

